ピーク時約３５０台の様子（本年１０月７日）

■ 駐車場整台数に関する考え方（位置は漁港背後地内で次ページで考えます）

漁港整備構想における駐車場配置計画では、漁港背後地に４１００m2（約２１８台）の駐車場が計画されているが、このうち魚市場用が１５００m2あり、漁港及び遊漁用で２６００m2（約１３８台）が当面整備されることになる。一方で、暫定駐車場の利用者は週末平均１７０台（本年６月末～９月末）であり、ピーク時には、約３５０台（本年１０月７日左写真）が駐車している。

この状況から、漁港背後地に設置する必要最小限の駐車台数を、現在の平均利用台数である１７０台（約３３５０m2）として考えたいと思います。

■ 平成18年グランドプランにおける駐車場整備の基本的考え方

①浜辺、漁業関係者の駐車スペース

漁港西側の暫定駐車場は廃止し、漁港北側に、漁業関係者等のための必要最小限の駐車スペースを確保します。

②国道 134 号北側の駐車場の確保

観光・レクリエーション等の目的で訪れる人のための駐車場は、国道１３４号北側（地区外）の既存駐車場や空閑地等を活用します。

駐車場の配置方針

位置	配置及び整備・確保の方針
国道 134 号北側（地区外）	○国道１３４号の北側において、海水浴や浜辺での観光・レクリエーション等に訪れる人のための駐車場を確保します。 ○既存の県営茅ヶ崎西浜駐車場は、積極的な活用を図ります。特に、地引き網等団体で訪れる観光バス等の大型車にも対応できる駐車場として、その機能を確保します。 ○その他国道１３４号北側に分布している民間所有の駐車場を地区の来訪者用の駐車場として活用します。 ○駐車需要のピーク時に滞留する車両が発生しないよう、ピーク時の駐車容量を確保します。
漁港北側	○漁港従事者、漁業関係者等のための必要最小限の駐車スペースを確保します。 ○廃止される海岸西側暫定駐車場の代替機能を一部補完します。 ○景観に配慮し、周囲を植栽で覆うことや砂浜を維持する舗装面とすることなどの工夫を図ります。
Ａ地区	○Ａ地区の居住者等の駐車スペースは、各戸の敷地内に確保します。 ○民宿・釣り宿等の宿泊者のための駐車場は、漁港北側又は国道 134 号北側の駐車場を活用します。
Ｂ及びＣ	○立地する施設の運営に最小限必要な来客、荷捌き、運搬用の車両等の駐車スペース、障害者用の乗降スペース等を地区内に確保します。

駐車場の配置方針図

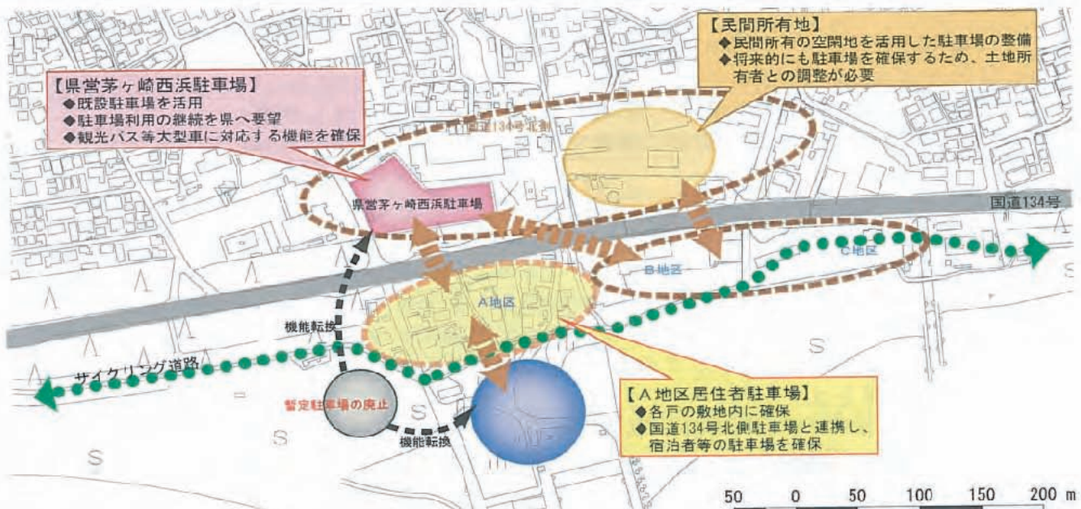

■平成12年度漁港整備構想における駐車場配置計画
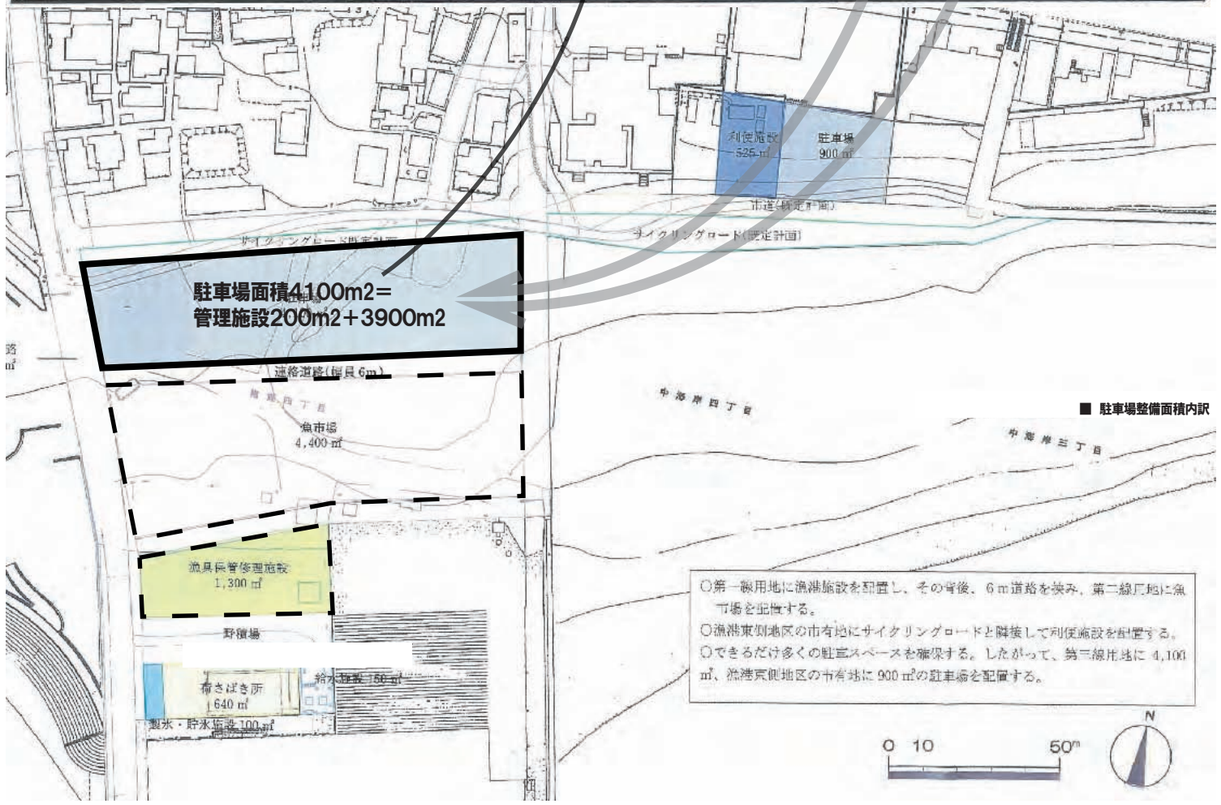
施設名	所要規模(m²)	既存面積(m²)	整備計画面積(m²)
漁港施設	1,700	－	漁船利用　1,700
魚市場	1,500	－	1,500
利便施設	－	－	－
現有県営駐車場面積	－	4,925	－
多目的広場（臨時駐車場）	－	9,303	－
その他(遊漁、海水浴)	遊漁通常期　(700)	－	遊漁通常期　(700)
	遊漁ﾋﾟｰｸ期 (2,200)	－	遊漁ﾋﾟｰｸ期 (2,200)
	海水浴通常期 (35,000)	－	海水浴通常期 (35,000)
	海水浴ﾋﾟｰｸ期 (94,600)	－	海水浴ﾋﾟｰｸ期 (94,600)
計	3,900～97,800	14,228	3,900～83,572